

中間事業年度に係る
業務及び財産の状況に関する説明書類
(中間期ディスクロージャー資料)

平成26年9月中間期

株式会社 宮崎銀行

本資料は、銀行法第21条に基づき作成したディスクロージャー資料です。

記載の計数及び金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

[作成] 平成27年1月

本資料に関するお問い合わせ先

株式会社 宮崎銀行 経営企画部

〒880-0805 宮崎市橘通東四丁目3番5号

TEL 0985-27-3131(代表)

URL <http://www.miyagin.co.jp/>

単体情報

目次

プロフィール・事業の概況	2
株式の状況	3
主要な経営指標等の推移	4
リスク管理債権・金融再生法開示債権	5
自己資本比率	6
財務諸表	7～14
主要な業務の状況を示す指標	15～23

【プロフィール】

会社名	株式会社 宮崎銀行
英訳名	The Miyazaki Bank, Ltd.
本店所在地	〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号 TEL 0985-27-3131(代表)
創立	昭和7年8月2日
資本金	146億円
発行済株式数	176,334千株
株主数	7,639人
拠点数	国内本支店73 出張所23
従業員数	1,482人
総資産	2兆4,843億円
純資産	1,183億円
預金残高	2兆1,555億円 (譲渡性預金を含む)
貸出金残高	1兆5,842億円
有価証券残高	7,569億円

(平成26年9月30日現在)

【当中間事業年度における事業の概況】

(会社経営の基本方針)

私ども宮崎銀行は、「郷土と共にある地方銀行」の経営姿勢を堅持するとともに、地域社会の要請に積極的に対応していくことを基本方針として、経営の健全性と透明性を高め、高度化、多様化する地域の皆さまのニーズに的確に対応し、地域リーディングバンクにふさわしい経営体質の構築に取り組んでまいります。

みやぎんスローガン

「地域の明日を考える」

豊かな明日に向かって、地域の皆さまと共に繁栄することを目指します。

「健全な歩みで信頼に応える」

信頼される金融機関として、人と組織を生かし、健全充実経営を目指します。

「誇りと自信をもって未来に挑戦する」

時代の変化に適切に応えるため、英知と気力を結集し、挑戦し続ける風土を目指します。

(金融経済環境)

当中間会計期間(平成26年4月1日～平成26年9月30日)の国内経済は、4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費を中心に一時的に大きく落ち込みました。その後、夏場の天候不順による影響を受けつつも、駆け込み需要の反動は次第に和らいでおり、全体としては、雇用・所得環境の改善や堅調な企業業績等を背景に緩やかな回復基調が継続しています。

金融面では、日経平均株価は、米国株式の上昇に伴い11万6千円台を回復しました。長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、一時0.4%台後半まで低下したものの、期末は0.5%台前半となりました。

県内経済は、消費税率引き上げや天候不順の影響により個人消費が一時的に落ち込みましたが、その影響は徐々に薄らぎつつあり、雇用環境の改善を背景とした持ち直しの動きが続いています。

(業績)

資産・負債等の状況

〔預金・譲渡性預金〕

預金(譲渡性預金を含む。)の当中間期末残高は、個人預金、法人預金の増加により、前年同期比1,366億円増加して2兆1,555億円となりました。

〔貸出金〕

貸出金の当中間期末残高は、法人貸出を中心に、個人貸出・公共貸出ともに増加し、前年同期比1,196億円増加して1兆5,842億円となりました。

〔有価証券〕

有価証券の当中間期末残高は、前年同期比396億円増加して7,569億円となりました。

〔資産運用商品〕

投資信託の当中間期末預り残高は、前年同期比79億円増加して603億円となりました。国債等公共債の当中間期末預り残高は、前年同期比275億円減少して949億円となりました。保険の販売額累計は、順調な伸びで推移し、前年同期比215億円増加して2,150億円となりました。

損益状況

経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことなどから、前年同期比3億58百万円増加して215億円となりました。一方、経常費用は、営業経費の増加に加え不良債権処理額の増加によりその他経常費用が増加したことなどから、前年同期比6億6百万円増加して164億64百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比2億47百万円減少して50億36百万円となりました。

【株式の状況】

(大株主の状況)

氏名又は名称	持株数(千株)	持株比率(%)
宮崎銀行従業員持株会	5,152	2.92
株式会社福岡銀行	4,578	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,537	2.57
日本生命保険相互会社	4,415	2.50
明治安田生命保険相互会社	4,402	2.49
株式会社鹿児島銀行	3,869	2.19
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	3,616	2.05
株式会社肥後銀行	3,605	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	3,114	1.76
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	3,095	1.75
計	40,386	22.90

(株式所有者別内訳)

	株主数(人)	所有株式数(単元)	所有株式数割合(%)
政府及び地方公共団体	26	2,624	1.50
金融機関	61	71,596	40.88
証券会社	20	2,266	1.29
その他の法人	642	34,283	19.57
外国法人等	118	18,949	10.82
個人その他	5,234	45,431	25.94
合計	6,101	175,149	100.00
単元未満株式の状況	1,538	1,185,000株	-

(注) 1 1単元の株式数は1,000株であります。

2 自己株式は「個人その他」に5,493単元、「単元未満の株式の状況」に29株含まれております。

3 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び700株含まれております。

(発行済株式の内容)

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名
普通株式	176,334,000	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所
計	176,334,000	-

【主要な経営指標等の推移】

		平成24年 9月中間期	平成25年 9月中間期	平成26年 9月中間期	平成25年 3月期	平成26年 3月期
経常収益	百万円	21,141	21,142	21,500	41,791	42,089
経常利益	百万円	3,842	5,283	5,036	7,955	9,687
中間純利益	百万円	2,123	3,257	3,006	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	5,204	6,831
資本金	百万円	14,697	14,697	14,697	14,697	14,697
発行済株式総数	千株	176,334	176,334	176,334	176,334	176,334
純資産額	百万円	101,567	111,323	118,346	110,206	114,238
総資産額	百万円	2,185,487	2,253,742	2,484,345	2,213,244	2,331,562
預金残高	百万円	1,799,163	1,854,629	1,943,461	1,853,075	1,932,501
貸出金残高	百万円	1,406,871	1,464,635	1,584,249	1,433,794	1,549,064
有価証券残高	百万円	681,309	717,317	756,937	635,946	678,814
1株当たり 中間純利益金額	円	12.05	18.83	17.59	-	-
1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	29.54	39.74
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円	-	18.82	17.58	-	-
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	39.71
1株当たり配当額	円	4.00	3.00	3.50	7.00	7.00
自己資本比率	%	4.64	4.93	4.76	4.97	4.89
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.45	12.42	11.07	11.28	11.84
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,524 [351]	1,519 [356]	1,482 [377]	1,480 [358]	1,464 [367]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成25年3月期までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- 5 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

【リスク管理債権】

部分直接償却・・・実施後
未収利息不計上基準・・・自己査定基準

(単位:百万円)

	平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
破綻先債権額	317	450
延滞債権額	27,802	27,200
3カ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	6,287	13,567
合 計	34,407	41,219

1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由が生じている貸出金であります。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

【金融再生法開示債権】

(単位:百万円)

	平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,261	2,587
危険債権	23,911	25,115
要管理債権	6,287	13,567
小 計	34,460	41,269
正 常 債 権	1,436,261	1,548,475
合 計 (総 与 信)	1,470,721	1,589,745
開示債権の総与信に占める割合(%)	2.34	2.59

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

【自己資本比率(国内基準)】

(単体) (平成26年度中間期末・バーゼル 基準)

(単位:百万円、%)

項目	平成26年度中間期末	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	96,568	
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,490	
うち、利益剰余金の額	75,374	
うち、自己株式の額()	1,697	
うち、社外流出予定額()	597	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	40	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,289	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,289	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	32,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,495	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	134,395	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	2,215
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	2,215
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	1,015
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	134,395
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,145,966	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,776	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,215	
うち、繰延税金資産	-	
うち、前払年金費用	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、上記以外に該当するものの額	6,560	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	67,723	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,213,689	
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)		11.07

【中間財務諸表】

当行の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

(中間貸借対照表)

(単位:百万円)

	平成25年9月 中間期末	平成26年9月 中間期末		平成25年9月 中間期末	平成26年9月 中間期末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	30,502	99,084	預金	1,854,629	1,943,461
コールローン	10,488	5,324	譲渡性預金	164,301	212,133
買入金銭債権	309	254	コールマネー	15,376	7,661
商品有価証券	-	3	債券貸借取引受入担保金	-	101,632
金銭の信託	4,069	10,159	借入金	60,296	45,207
有価証券	717,317	756,937	外国為替	64	30
貸出金	1,464,635	1,584,249	社債	27,000	27,000
外国為替	986	1,406	その他負債	5,578	10,815
その他資産	6,391	9,140	未払法人税等	297	1,695
有形固定資産	22,437	22,894	リース債務	490	521
無形固定資産	3,045	2,215	資産除去債務	116	118
支払承諾見返	4,115	3,733	その他の負債	4,674	8,480
貸倒引当金	10,553	11,055	退職給付引当金	7,656	9,486
投資損失引当金	3	3	睡眠預金払戻損失引当金	366	213
			偶発損失引当金	227	189
			繰延税金負債	3	1,638
			再評価に係る繰延税金負債	2,803	2,794
			支払承諾	4,115	3,733
			負債の部合計	2,142,419	2,365,998
			(純資産の部)		
			資本金	14,697	14,697
			資本剰余金	8,794	8,793
			資本準備金	8,771	8,771
			その他資本剰余金	22	21
			利益剰余金	71,703	75,374
			利益準備金	6,473	6,473
			その他利益剰余金	65,229	68,900
			別途積立金	60,801	66,401
			繰越利益剰余金	4,428	2,499
			自己株式	1,704	1,697
			株主資本合計	93,491	97,166
			その他有価証券評価差額金	15,059	18,387
			土地再評価差額金	2,763	2,751
			評価・換算差額等合計	17,822	21,139
			新株予約権	9	40
			純資産の部合計	111,323	118,346
資産の部合計	2,253,742	2,484,345	負債及び純資産の部合計	2,253,742	2,484,345

(中間損益計算書)

(単位:百万円)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
経常収益	21,142	21,500
資金運用収益	15,849	16,344
(うち貸出金利息)	12,155	12,312
(うち有価証券利息配当金)	3,668	3,983
役務取引等収益	3,777	3,799
その他業務収益	187	186
その他経常収益	1,328	1,169
経常費用	15,858	16,464
資金調達費用	965	966
(うち預金利息)	320	328
役務取引等費用	1,738	1,924
その他業務費用	156	155
営業経費	12,401	12,673
その他経常費用	596	743
経常利益	5,283	5,036
特別利益	-	16
特別損失	49	17
税引前中間純利益	5,234	5,035
法人税、住民税及び事業税	332	1,818
法人税等調整額	1,645	211
法人税等合計	1,977	2,029
中間純利益	3,257	3,006

(中間株主資本等変動計算書)

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,697	8,771	22	8,794	6,473	56,501	5,903	68,878
当中間期変動額								
剰余金の配当							528	528
別途積立金の積立						4,300	4,300	-
中間純利益							3,257	3,257
自己株式の取得								
土地再評価差額金の 取崩							95	95
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	4,300	1,475	2,824
当中間期末残高	14,697	8,771	22	8,794	6,473	60,801	4,428	71,703

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	81	92,289	15,058	2,858	17,917	-	110,206
当中間期変動額							
剰余金の配当		528					528
別途積立金の積立		-					-
中間純利益		3,257					3,257
自己株式の取得	1,623	1,623					1,623
土地再評価差額金の 取崩		95					95
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			0	95	95	9	85
当中間期変動額合計	1,623	1,201	0	95	95	9	1,116
当中間期末残高	1,704	93,491	15,059	2,763	17,822	9	111,323

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,697	8,771	22	8,794	6,473	60,801	7,496	74,771
会計方針の変更による 累積的影響額							1,725	1,725
会計方針の変更を反映 した当期首残高	14,697	8,771	22	8,794	6,473	60,801	5,771	73,046
当中間期変動額								
剰余金の配当							683	683
別途積立金の積立						5,600	5,600	-
中間純利益							3,006	3,006
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
土地再評価差額金の 取崩							4	4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	1	1	-	5,600	3,271	2,328
当中間期末残高	14,697	8,771	21	8,793	6,473	66,401	2,499	75,374

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,706	96,557	14,894	2,756	17,650	29	114,238
会計方針の変更による 累積的影響額		1,725					1,725
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,706	94,831	14,894	2,756	17,650	29	112,512
当中間期変動額							
剰余金の配当		683					683
別途積立金の積立		-					-
中間純利益		3,006					3,006
自己株式の取得	3	3					3
自己株式の処分	11	10					10
土地再評価差額金の 取崩		4					4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			3,493	4	3,488	10	3,499
当中間期変動額合計	8	2,335	3,493	4	3,488	10	5,834
当中間期末残高	1,697	97,166	18,387	2,751	21,139	40	118,346

(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年
 その他 3年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,090百万円であります。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準等」の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を単一割引率から単一加重平均割引率(デュレーションアプローチ)へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が2,670百万円増加し、利益剰余金が1,725百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益に与える影響は軽微であります。

(注記事項)

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金の総額

株式	105百万円
出資金	459百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	450百万円
延滞債権額	27,200百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 13,567百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 41,219百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

7,052百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	40百万円
有価証券	218,459 "
計	218,499 "

担保資産に対応する債務

預金	392 "
債券貸借取引受入担保金	101,632 "
借入金	40,000 "

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 27,384百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 233百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	411,595百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	409,784百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 5,000百万円

10. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債 27,000百万円

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

111百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	93百万円
株式等売却益	389百万円

2. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

有形固定資産	460百万円
無形固定資産	625百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 572百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

子会社株式	105
関連会社株式	-
合計	105

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【主要な業務の状況を示す指標】

(部門別利益の内訳(粗利益))

(単位:百万円)

	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金利益	14,646	238	14,885	14,886	495	15,382
役務取引等利益	2,028	10	2,038	1,867	8	1,875
その他業務利益	1	32	30	23	6	30
業務粗利益	16,673	282	16,955	16,777	510	17,287
業務粗利益率	1.54%	1.30%	1.56%	1.46%	1.50%	1.50%

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100 中間期は年率換算しております。

(資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り)

(単位:百万円)

		平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
		平均残高	利息	利回(%)	平均残高	利息	利回(%)
国内業務部門	資金運用勘定	2,152,793	15,605	1.44	2,281,892	15,836	1.38
	うち貸出金	1,432,875	12,145	1.69	1,545,251	12,300	1.58
	うち有価証券	644,779	3,421	1.05	640,166	3,466	1.08
	資金調達勘定	2,099,859	958	0.09	2,256,588	949	0.08
	うち預金	1,859,745	319	0.03	1,947,540	326	0.03
	うち譲渡性預金	174,034	90	0.10	198,947	112	0.11
国際業務部門	資金運用勘定	43,086	258	1.19	67,679	531	1.56
	うち貸出金	2,637	10	0.79	3,393	12	0.71
	うち有価証券	39,079	246	1.25	62,722	517	1.64
	資金調達勘定	43,416	20	0.09	67,850	36	0.10
	うち預金	3,402	1	0.09	2,560	1	0.09
	うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
合計	資金運用勘定	2,157,946	15,849	1.46	2,290,237	16,344	1.42
	うち貸出金	1,435,513	12,155	1.68	1,548,645	12,312	1.58
	うち有価証券	683,859	3,667	1.06	702,888	3,983	1.13
	資金調達勘定	2,105,342	963	0.09	2,265,104	966	0.08
	うち預金	1,863,148	320	0.03	1,950,100	328	0.03
	うち譲渡性預金	174,034	90	0.10	198,947	112	0.11

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年9月中間期国内業務部門8,103百万円・国際業務部門 - 百万円、平成26年9月中間期国内業務部門42,620百万円・国際業務部門 - 百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成25年9月中間期国内業務部門3,656百万円・国際業務部門 - 百万円、平成26年9月中間期国内業務部門9,585百万円・国際業務部門 - 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(利鞘)

(単位:%)

	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.44	1.19	1.46	1.38	1.56	1.42
資金調達原価	1.24	0.47	1.25	1.17	0.30	1.17
総資金利鞘	0.19	0.72	0.21	0.21	1.25	0.24

(役務取引の状況)

(単位:百万円)

	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	3,757	19	3,777	3,780	19	3,799
うち預金・貸出業務	1,556	-	1,556	1,549	-	1,549
うち為替業務	1,036	19	1,056	1,035	19	1,054
うち証券関連業務	329	-	329	365	-	365
うち代理業務	603	-	603	565	-	565
うち保証業務	12	0	12	10	0	11
役 務 取 引 等 費 用	1,729	9	1,738	1,913	11	1,924
うち為替業務	193	9	202	190	11	202

(その他の業務利益の内訳)

(単位:百万円)

	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
そ の 他 の 業 務 利 益	1	32	30	23	6	30
うち外国為替売買損益	-	17	17	-	22	22
うち商品有価証券売買損益	8	-	8	0	-	0
うち国債等債券売却損益	109	0	109	155	13	141
うち国債等債券償還損益	83	-	83	141	-	141
そ の 他	18	15	3	11	2	8

(受取利息・支払利息の増減)

(単位:百万円)

		平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
		残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
国内業務部門	受 取 利 息	611	569	42	935	704	231
	うち貸出金	647	594	53	952	797	155
	うち有価証券	87	69	18	25	70	45
	支 払 利 息	39	128	89	75	81	6
	うち預金	13	114	101	15	8	7
	うちコールマネー	2	0	2	2	0	2
国際業務部門	受 取 利 息	102	2	104	148	125	273
	うち貸出金	6	3	3	3	1	2
	うち有価証券	107	3	104	149	122	271
	支 払 利 息	10	4	6	11	5	16
	うち預金	0	0	0	0	0	0
	うちコールマネー	3	1	2	7	1	8
合 計	受 取 利 息	627	483	144	971	476	495
	うち貸出金	656	601	55	958	801	157
	うち有価証券	1	85	86	102	214	316
	支 払 利 息	40	126	86	75	74	1
	うち預金	14	115	101	15	7	8
	うちコールマネー	2	2	0	1	5	6

(利益率)

(単位:%)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
総資産経常利益率	0.47	0.42
資本経常利益率	9.51	8.64
総資産中間純利益率	0.29	0.25
資本中間純利益率	5.86	5.15

(注) 1 総資産経常(中間純)利益率 = 経常(中間純)利益 ÷ 総資産平均残高(除く支払承諾見返)

2 資本経常(中間純)利益率 = 経常(中間純)利益 ÷ {(期首株主資本 + 期末株主資本) ÷ 2} × 100

【預金に関する指標】

(預金・譲渡性預金平均残高)

(単位:百万円,%)

	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	国内部門	国際部門	合計	国内部門	国際部門	合計
流動性預金	1,223,292 (60.1)	- (-)	1,223,292 (60.0)	1,277,255 (59.5)	- (-)	1,277,255 (59.4)
定期性預金	626,543 (30.8)	- (-)	626,543 (30.8)	659,301 (30.7)	- (-)	659,301 (30.7)
その他の預金	9,910 (0.5)	3,402 (100.0)	13,312 (0.7)	10,983 (0.5)	2,560 (100.0)	13,543 (0.6)
預金合計	1,859,745 (91.4)	3,402 (100.0)	1,863,148 (91.5)	1,947,540 (90.7)	2,560 (100.0)	1,950,100 (90.7)
譲渡性預金	174,034 (8.6)	- (-)	174,034 (8.5)	198,947 (9.3)	- (-)	198,947 (9.3)
総合計	2,033,780 (100.0)	3,402 (100.0)	2,037,182 (100.0)	2,146,487 (100.0)	2,560 (100.0)	2,149,048 (100.0)

(定期預金の残存期間別残高)

(単位:百万円)

種類	期別	残存期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成25年9月中間期末	178,021	104,961	224,295	66,433	48,181	12,324	634,219	
	平成26年9月中間期末	208,608	112,695	228,946	50,488	56,774	9,064	666,578	
うち市場金利 連動型定期預金	平成25年9月中間期末	6	-	-	-	-	-	6	
	平成26年9月中間期末	5	-	-	-	-	-	5	
うち固定自由 金利定期預金	平成25年9月中間期末	178,009	104,950	224,280	66,317	48,097	12,324	633,980	
	平成26年9月中間期末	208,593	112,675	228,859	50,416	56,736	9,064	666,346	
うち変動自由 金利定期預金	平成25年9月中間期末	5	11	14	115	84	-	232	
	平成26年9月中間期末	8	20	86	72	37	-	225	

【貸出金等に関する指標】

(貸出金平均残高)

(単位:百万円)

	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	55,090	-	55,090	51,920	-	51,920
証書貸付	1,238,257	2,637	1,240,894	1,332,625	3,393	1,336,019
当座貸越	131,843	-	131,843	152,906	-	152,906
割引手形	7,685	-	7,685	7,798	-	7,798
合計	1,432,875	2,637	1,435,513	1,545,251	3,393	1,548,645

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(貸出金の残存期間別残高)

(単位:百万円)

期別	種類	残存期間							合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの		
平成25年9月 中間期末	貸出金	204,167	246,882	178,536	141,377	496,474	197,196	1,464,635	
	(うち変動金利)	46,319	70,175	36,781	26,854	48,938	95,353	324,423	
	(うち固定金利)	157,848	176,706	141,755	114,522	447,535	101,843	1,140,212	
平成26年9月 中間期末	貸出金	217,265	256,711	181,231	146,223	544,324	238,492	1,584,249	
	(うち変動金利)	51,560	59,966	35,270	24,328	47,595	110,726	329,449	
	(うち固定金利)	165,705	196,745	145,960	121,894	496,729	127,766	1,254,800	

(貸出金の担保別内訳) (単位:百万円)

	平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
有価証券	1,642	1,631
債権	437	464
商品	214	136
不動産	166,222	176,847
その他	16,725	17,211
計	185,242	196,292
保証	801,999	878,893
信用	477,393	509,063
合計	1,464,635	1,584,249

(支払承諾見返の担保別内訳) (単位:百万円)

	平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
有価証券	-	-
債権	80	80
商品	-	-
不動産	384	483
その他	205	281
計	669	845
保証	2,664	1,798
信用	781	1,089
合計	4,115	3,733

(貸出金使途別残高) (単位:百万円)

	平成25年9月中間期末		平成26年9月中間期末	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
運転資金	471,706	32.2	490,928	30.9
設備資金	992,929	67.7	1,093,321	69.0
合計	1,464,635	100.0	1,584,249	100.0

(中小企業等に対する貸出金) (単位:百万円)

	平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
総貸出金残高	1,464,635	1,584,249
うち中小企業等	1,002,868	1,109,379
割合(%)	68.47	70.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(個人ローン残高) (単位:百万円)

	平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
個人ローン残高	426,836	456,784
うち住宅ローン	395,069	420,244

(貸出金償却額) (単位:百万円)

	平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
貸出金償却額	51	24

(貸倒引当金の内訳) (単位:百万円)

平成25年9月中間期	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	3,098	3,084	-	3,098	3,084	洗替による取崩額
個別貸倒引当金	8,049	7,469	974	7,074	7,469	主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	
計	11,147	10,553	974	10,173	10,553	
平成26年9月中間期	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
一般貸倒引当金	3,742	3,289	-	3,742	3,289	洗替による取崩額
個別貸倒引当金	6,887	7,765	147	6,740	7,765	主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	
計	10,630	11,055	147	10,483	11,055	

(預貸率) (単位:%)

【期末残高】	平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
国内業務部門	72.32	72.91
国際業務部門	47.18	131.67
合計	72.28	72.98

(単位:%)

【平均残高】	平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
国内業務部門	68.95	71.47
国際業務部門	44.89	132.53
合計	68.90	71.54

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(貸出金業種別残高)

(単位:百万円)

	平成25年9月中間期末	
	貸出金残高	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,464,635	100.00
製造業	118,202	8.07
農業、林業	23,362	1.60
漁業	2,520	0.17
鉱業、採石業、砂利採取業	1,119	0.08
建設業	36,272	2.48
電気・ガス・熱供給・水道業	38,863	2.65
情報通信業	8,092	0.55
運輸業、郵便業	37,221	2.54
卸売業、小売業	117,229	8.00
金融業、保険業	42,933	2.93
不動産業、物品賃貸業	207,652	14.18
学術研究、専門・技術サービス業	3,932	0.27
宿泊業、飲食サービス業	18,028	1.23
生活関連サービス業、娯楽業	18,929	1.29
教育、学習支援業	7,841	0.54
医療、福祉	132,887	9.07
その他サービス業	30,293	2.07
地方公共団体	252,273	17.22
その他	366,987	25.06

(単位:百万円)

	平成26年9月中間期末	
	貸出金残高	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,584,249	100.00
製造業	120,305	7.59
農業、林業	23,177	1.46
漁業	2,951	0.19
鉱業、採石業、砂利採取業	1,065	0.07
建設業	40,824	2.58
電気・ガス・熱供給・水道業	48,731	3.08
情報通信業	8,802	0.56
運輸業、郵便業	38,370	2.42
卸売業、小売業	126,798	8.00
金融業、保険業	49,645	3.13
不動産業、物品賃貸業	233,603	14.75
学術研究、専門・技術サービス業	4,234	0.27
宿泊業、飲食サービス業	17,160	1.08
生活関連サービス業、娯楽業	19,515	1.23
教育、学習支援業	8,085	0.51
医療、福祉	142,899	9.02
その他サービス業	29,072	1.84
地方公共団体	267,449	16.88
その他	401,564	25.34

【有価証券に関する指標】

(保有有価証券平均残高)

(単位:百万円,%)

	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	317,178 (49.2)	- (-)	317,178 (46.4)	298,582 (46.6)	- (-)	298,582 (42.5)
地方債	123,437 (19.1)	- (-)	123,437 (18.1)	119,773 (18.7)	- (-)	119,773 (17.0)
短期社債	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
社債	166,169 (25.8)	- (-)	166,169 (24.3)	169,086 (26.4)	- (-)	169,086 (24.1)
株式	28,891 (4.5)	- (-)	28,891 (4.2)	29,924 (4.7)	- (-)	29,924 (4.3)
その他の証券	9,102 (1.4)	39,079 (100.0)	48,181 (7.0)	22,798 (3.6)	62,722 (100.0)	85,521 (12.2)
うち外国債券	- (-)	39,079 (100.0)	39,079 (5.7)	- (-)	62,722 (100.0)	62,722 (8.9)
うち外国株式	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	644,779 (100.0)	39,079 (100.0)	683,859 (100.0)	640,166 (100.0)	62,722 (100.0)	702,888 (100.0)

(商品有価証券平均残高)

(単位:百万円)

(預証率)

(単位:%)

	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
	平均残高	預証率	平均残高	預証率
国債	102	9	33.20	31.81
地方債	0	0	1,636.52	2,822.37
政府保証債	-	-	35.52	35.11
貸付有価証券	-	-	31.70	29.82
合計	102	10	1,148.50	2,449.78
期末残高			33.56	32.70

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(有価証券の残存期間別残高)

(単位:百万円)

	平成25年9月中間期末								平成26年9月中間期末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めのないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めのないもの	合計
国債	36,490	64,196	36,794	79,570	106,509	-	-	323,561	63,304	32,427	74,973	99,074	46,918	1,543	-	318,241
地方債	6,888	38,250	18,093	29,618	31,482	-	-	124,333	21,611	17,911	35,042	38,495	11,544	-	-	124,606
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	4,784	57,130	36,146	18,082	56,333	97	-	172,575	25,982	37,070	36,735	34,526	37,138	101	-	171,554
株式	-	-	-	-	-	-	38,089	38,089	-	-	-	-	-	-	-	42,656
その他の証券	1,656	10,486	29,639	3,127	10,241	112	3,494	58,758	1,914	30,264	21,712	18,650	20,703	725	5,909	99,878
うち外国証券	1,502	7,652	26,833	2,991	8,861	-	-	47,841	1,601	28,078	12,526	17,969	11,687	-	-	71,863
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信託受益権 (買入金銭債権)	-	-	-	-	-	309	-	309	-	-	-	-	-	254	-	254

【有価証券の時価及び評価差額等】

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

(満期保有目的の債券で時価のあるもの)

(単位:百万円)

		平成25年9月中間期末			平成26年9月中間期末			
		中間貸借対照表計上額	時	価差	額	中間貸借対照表計上額	時	価差
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-
	その他	309	317	7	254	261	7	7
	小計	309	317	7	254	261	7	7
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-	-
合	計	309	317	7	254	261	7	7

(その他有価証券で時価のあるもの)

(単位:百万円)

		平成25年9月中間期末			平成26年9月中間期末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価差	額	中間貸借対照表計上額	取得原価差	額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	31,972	22,092	9,880	37,772	25,801	11,971
	債券	526,751	513,375	13,376	567,063	552,622	14,440
	国債	256,680	250,043	6,637	285,046	277,758	7,288
	地方債	119,405	115,678	3,727	119,579	115,946	3,632
	社債	150,665	147,654	3,011	162,437	158,917	3,519
	その他	28,836	28,051	784	72,915	70,918	1,996
	小計	587,561	563,519	24,041	677,751	649,342	28,409
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,104	5,659	555	3,829	4,055	225
	債券	93,718	94,034	315	47,338	47,363	24
	国債	66,880	67,081	200	33,194	33,196	2
	地方債	4,928	4,933	5	5,027	5,031	4
	社債	21,910	22,020	109	9,117	9,134	17
	その他	28,194	28,590	396	25,737	25,860	122
小計	127,017	128,285	1,267	76,906	77,279	372	
合	計	714,578	691,805	22,773	754,657	726,621	28,036

(時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額)

(単位:百万円)

	平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
子会社・子法人等株式	105	105
子会社・子法人等出資証券	459	459
その他有価証券	2,173	2,174
非上場株式	906	948
非上場社債	-	-
出資証券	1,267	1,225

【金銭の信託の時価及び評価差額等】

(運用目的の金銭の信託)

(単位:百万円)

平成25年9月中間期末		平成26年9月中間期末	
中間貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
4,069	69	10,159	159

(満期保有目的の金銭の信託)

平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

(その他の金銭の信託)

平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

【デリバティブ取引の時価及び評価差額等】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(金利関連取引)

(単位:百万円)

区分	種類	平成25年9月中間期末			平成26年9月中間期末		
		契約額等時	価評価損益		契約額等時	価評価損益	
金融商品取引所	金利先物	-	-	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ	9,861	138	138	1,885	62	62
	金利オプション	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
合	計		138	138		62	62

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(通貨関連取引)

(単位:百万円)

区分	種類	平成25年9月中間期末			平成26年9月中間期末		
		契約額等時	価評価損益		契約額等時	価評価損益	
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	992	15	15	1,593	48	48
	為替予約	22,006	262	262	22,755	960	960
	通貨オプション	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
合	計		277	277		1,009	1,009

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(株式関連取引)

平成25年9月中間期末
該当ありません

平成26年9月中間期末
該当ありません

(債券関連取引)

平成25年9月中間期末
該当ありません

平成26年9月中間期末
該当ありません

(商品関連取引)

平成25年9月中間期末
該当ありません

平成26年9月中間期末
該当ありません

(クレジットデリバティブ取引)

平成25年9月中間期末
該当ありません

平成26年9月中間期末
該当ありません

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(金利関連取引)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年9月中間期末			平成26年9月中間期末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ							
	受取固定・支払変動	預 金	-	-	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	貸出金	67,562	64,254	1,882	59,870	57,570	2,440
	合 計	-	-	1,882	-	-	2,440	

(注) 1. 時価の算定
割引現在価値等により算出しております。

(通貨関連取引)

平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

(株式関連取引)

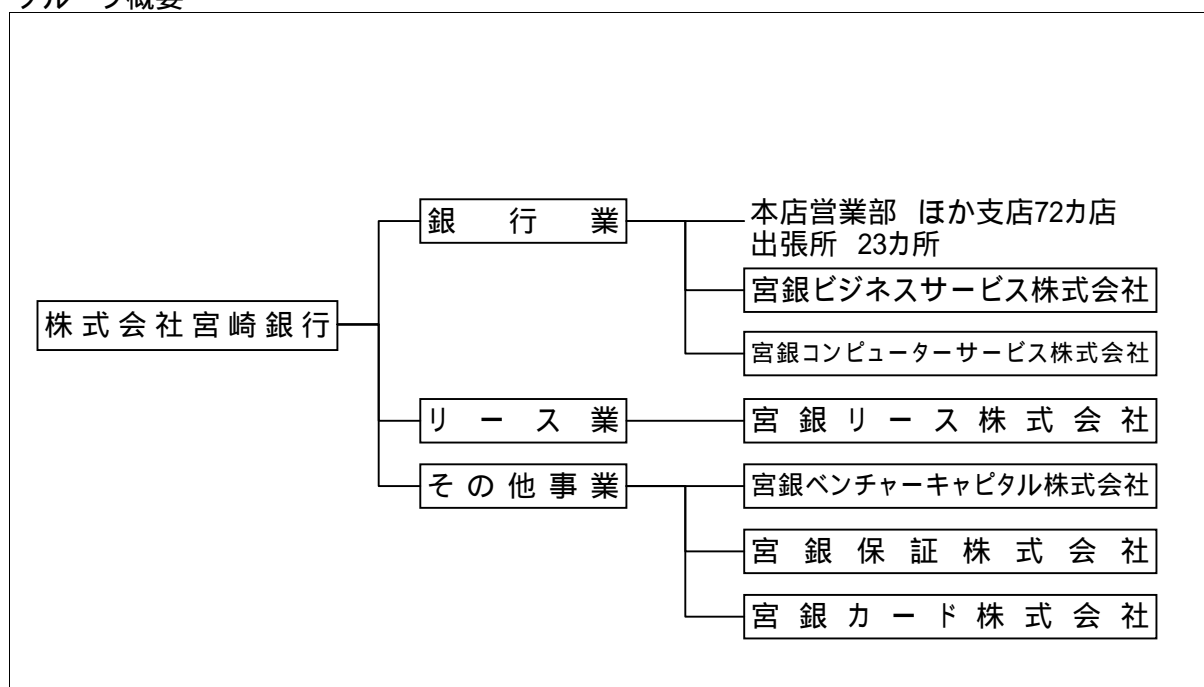
平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

(債券関連取引)

平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

連結情報

グループ概要



目次

事業の概況	25
主要な経営指標等の推移	26
リスク管理債権・金融再生法開示債権	27
自己資本比率	28
財務諸表	29～44
セグメント情報	45～46

【当中間事業年度における事業の概況】

(金融経済環境)

当中間連結会計期間(平成26年4月1日～平成26年9月30日)の国内経済は、4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費を中心に一時的に大きく落ち込みました。その後、夏場の天候不順による影響を受けつつも、駆け込み需要の反動は次第に和らいでおり、全体としては、雇用・所得環境の改善や堅調な企業業績等を背景に緩やかな回復基調が継続しています。

金融面では、日経平均株価は、米国株式の上昇に伴い1万6千円台を回復しました。長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、一時0.4%台後半まで低下したものの、期末は0.5%台前半となりました。

県内経済は、消費税引き上げや天候不順の影響により個人消費が一時的に落ち込みましたが、その影響は徐々に薄らぎつつあり、雇用環境の改善を背景とした持ち直しの動きが続いています。

(業績)

このような金融経済環境のなか、当行グループは引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことなどから、前中間連結会計期間に比べ358百万円増加して24,588百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費の増加に加え不良債権処理額の増加によりその他経常費用が増加したことなどから、前中間連結会計期間に比べ695百万円増加して19,149百万円となりました。

以上により、経常利益は、前中間連結会計期間に比べ337百万円減少して5,438百万円、中間純利益は、同153百万円増加して3,123百万円となりました。

各セグメント別の業績は、次の通りであります。

銀行業(銀行業務)

当中間連結会計期間の経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことなどから、前中間連結会計期間に比べ364百万円増加して21,669百万円となりました。また、経常利益は、営業経費の増加に加え不良債権処理額の増加によりその他経常費用が増加したことなどから、前中間連結会計期間に比べ248百万円減少して5,056百万円となりました。

リース業(リース業務)

当中間連結会計期間の経常収益は、前中間連結会計期間に比べほぼ横這いの2,825百万円となりました。経常利益は、前中間連結会計期間に比べ44百万円減少して85百万円となりました。

その他(信用保証業務等)

当中間連結会計期間の経常収益は、前中間連結会計期間に比べほぼ横這いの533百万円となりました。経常利益は、前中間連結会計期間に比べ45百万円減少して299百万円となりました。

(財政状態)

当中間連結会計期間末(平成26年9月30日)における財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末に比べ1,511億円増加して2兆4,938億円、純資産額は同48億円増加して1,232億円となりました。

主要な勘定科目につきましては、貸出金は、個人貸出、法人貸出の増加により前連結会計年度末に比べ348億円増加して1兆5,794億円、有価証券は、同771億円増加して7,568億円、預金・譲渡性預金は、個人預金、法人預金の増加により同717億円増加して2兆1,486億円となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ27,319百万円増加して92,855百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加やコールマネー等の減少があったものの、債券貸借取引受入担保金や譲渡性預金が増加したことにより、前中間連結会計期間に比べ32,713百万円増加して104,695百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却による収入や有価証券の償還による収入を上回ったことから、前中間連結会計期間に比べ11,040百万円増加して71,699百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出があったこと等により、前中間連結会計期間に比べ18,522百万円減少して5,678百万円のマイナスとなりました。

【主要な経営指標等の推移】

		平成24年 9月中間期	平成25年 9月中間期	平成26年 9月中間期	平成25年 3月期	平成26年 3月期
連結経常収益	百万円	24,065	24,230	24,588	47,661	48,291
連結経常利益	百万円	4,289	5,775	5,438	8,821	10,631
連結中間純利益	百万円	2,151	3,276	3,123	-	-
連結当期純利益	百万円	-	-	-	5,250	6,876
連結中間包括利益	百万円	2,651	3,558	7,205	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	12,250	7,234
連結純資産額	百万円	107,496	117,802	123,233	116,389	118,423
連結総資産額	百万円	2,194,592	2,264,245	2,493,871	2,223,554	2,342,793
1株当たり純資産額	円	579.77	655.06	683.83	628.94	657.20
1株当たり中間純利益金額	円	12.21	18.94	18.28	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	29.81	40.00
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	-	18.93	18.26	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	39.97
自己資本比率	%	4.65	4.94	4.68	4.98	4.79
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.88	12.85	11.55	11.70	12.34
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	38,991	71,982	104,695	20,689	75,864
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	35,671	82,739	71,699	21,136	47,832
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	533	12,844	5,678	1,238	12,330
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	28,730	27,258	92,855	25,167	65,536
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,717 [368]	1,712 [372]	1,668 [397]	1,663 [375]	1,640 [385]

- (注)
- 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 平成25年3月期までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 - 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 - 5 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

【リスク管理債権】

(単位:百万円)

	平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
破綻先債権額	461	539
延滞債権額	28,250	28,099
3カ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	6,321	13,622
合計	35,032	42,262

1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由が生じている貸出金であります。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

【金融再生法開示債権】

(単位:百万円)

	平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,713	2,958
危険債権	24,053	25,734
要管理債権	6,321	13,622
小計	35,088	42,315
正常債権	1,444,893	1,556,732
合計(総与信)	1,479,981	1,599,048
開示債権の総与信に占める割合(%)	2.37	2.64

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間連結貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間連結貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

【自己資本比率(国内基準)】

〔連結〕(平成26年度中間期末・パーゼル 基準)

(単位:百万円、%)

項目	平成26年度中間期末	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	97,295	
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,491	
うち、利益剰余金の額	76,100	
うち、自己株式の額()	1,697	
うち、社外流出予定額()	597	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-	
うち、為替換算調整勘定	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	2,205
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	40	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,459	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,459	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	32,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,495	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,365	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	141,657	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	2,291
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	2,291
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	1,015
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	141,657
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,154,979	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,852	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,291	
うち、繰延税金資産	-	
うち、退職給付に係る資産	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、上記以外に該当するものの額	6,560	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	70,431	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,225,441	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)		11.55

【中間連結財務諸表】

当行の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

(中間連結貸借対照表)

(単位:百万円)

	平成25年9月 中間期末	平成26年9月 中間期末		平成25年9月 中間期末	平成26年9月 中間期末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	30,731	99,329	預金	1,848,515	1,936,523
コールローン及び買入手形	10,488	5,324	譲渡性預金	164,301	212,133
買入金銭債権	309	254	コールマネー及び売渡手形	15,376	7,661
商品有価証券	-	3	債券貸借取引受入担保金	-	101,632
金銭の信託	4,069	10,159	借入金	66,048	50,236
有価証券	718,223	756,838	外国為替	64	30
貸出金	1,460,825	1,579,445	社債	27,000	27,000
外国為替	986	1,406	その他負債	9,880	15,162
リース債権及び リース投資資産	8,975	8,987	退職給付に係る負債	7,729	12,982
その他資産	10,716	14,488	役員退職慰労引当金	10	7
有形固定資産	22,696	23,060	睡眠預金払戻損失引当金	366	213
無形固定資産	3,100	2,291	偶発損失引当金	227	189
繰延税金資産	349	328	繰延税金負債	3	337
支払承諾見返	4,115	3,733	再評価に係る繰延税金負債	2,803	2,794
貸倒引当金	11,338	11,776	支払承諾	4,115	3,733
投資損失引当金	3	3	負債の部合計	2,146,443	2,370,638
			(純資産の部)		
			資本金	14,697	14,697
			資本剰余金	8,795	8,793
			利益剰余金	72,287	76,100
			自己株式	1,704	1,697
			株主資本合計	94,075	97,893
			その他有価証券評価差額金	15,059	18,387
			土地再評価差額金	2,763	2,751
			退職給付に係る調整累計額	-	2,205
			その他の包括利益累計額合計	17,822	18,933
			新株予約権	9	40
			少数株主持分	5,894	6,365
			純資産の部合計	117,802	123,233
資産の部合計	2,264,245	2,493,871	負債及び純資産の部合計	2,264,245	2,493,871

(中間連結損益計算書)

(単位:百万円)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
経常収益	24,230	24,588
資金運用収益	15,865	16,348
（うち貸出金利息）	12,168	12,313
（うち有価証券利息配当金）	3,671	3,986
役務取引等収益	3,767	3,786
その他業務収益	3,290	3,303
その他経常収益	1,307	1,149
経常費用	18,454	19,149
資金調達費用	973	971
（うち預金利息）	320	327
役務取引等費用	1,532	1,681
その他業務費用	2,515	2,571
営業経費	12,879	13,170
その他経常費用	554	754
経常利益	5,775	5,438
特別利益	-	16
固定資産処分益	-	16
特別損失	49	17
固定資産処分損	49	17
税金等調整前中間純利益	5,726	5,437
法人税、住民税及び事業税	508	1,958
法人税等調整額	1,658	120
法人税等合計	2,167	2,079
少数株主損益調整前中間純利益	3,559	3,358
少数株主利益	283	234
中間純利益	3,276	3,123

(中間連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
少数株主損益調整前中間純利益	3,559	3,358
その他の包括利益	1	3,846
その他有価証券評価差額金	1	3,492
退職給付に係る調整額	-	354
中間包括利益	3,558	7,205
親会社株主に係る中間包括利益	3,277	6,970
少数株主に係る中間包括利益	281	234

(中間連結株主資本等変動計算書)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,697	8,795	69,443	81	92,854
当中間期変動額					
剰余金の配当			528		528
中間純利益			3,276		3,276
自己株式の取得				1,623	1,623
土地再評価差額金の取崩			95		95
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	2,843	1,623	1,220
当中間期末残高	14,697	8,795	72,287	1,704	94,075

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	15,058	2,858	-	17,917	-	5,617	116,389
当中間期変動額							
剰余金の配当							528
中間純利益							3,276
自己株式の取得							1,623
土地再評価差額金の取崩							95
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	95	-	95	9	277	192
当中間期変動額合計	0	95	-	95	9	277	1,413
当中間期末残高	15,059	2,763	-	17,822	9	5,894	117,802

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,697	8,795	75,381	1,706	97,167
会計方針の変更による 累積的影響額			1,725		1,725
会計方針の変更を反映 した当期首残高	14,697	8,795	73,655	1,706	95,441
当中間期変動額					
剰余金の配当			683		683
中間純利益			3,123		3,123
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		1		11	10
土地再評価差額金の 取崩			4		4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	1	2,445	8	2,452
当中間期末残高	14,697	8,793	76,100	1,697	97,893

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	14,894	2,756	2,560	15,090	29	6,135	118,423
会計方針の変更による 累積的影響額							1,725
会計方針の変更を反映 した当期首残高	14,894	2,756	2,560	15,090	29	6,135	116,697
当中間期変動額							
剰余金の配当							683
中間純利益							3,123
自己株式の取得							3
自己株式の取得							10
土地再評価差額金の 取崩							4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,493	4	354	3,842	10	230	4,083
当中間期変動額合計	3,493	4	354	3,842	10	230	6,535
当中間期末残高	18,387	2,751	2,205	18,933	40	6,365	123,233

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

(単位:百万円)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,726	5,437
減価償却費	1,192	1,166
貸倒引当金の増減()	667	392
投資損失引当金の増減額(は減少)	27	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	30	30
退職給付引当金の増減額(は減少)	14	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	30
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	505	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	68	100
偶発損失引当金の増減額(は減少)	57	0
資金運用収益	15,865	16,348
資金調達費用	973	971
有価証券関係損益()	333	352
金銭の信託の運用損益(は運用益)	69	159
為替差損益(は益)	481	882
固定資産処分損益(は益)	49	0
貸出金の純増()減	31,469	34,934
預金の純増減()	787	9,831
譲渡性預金の純増減()	27,022	61,683
債券貸借取引受入担保金の純増減()	-	88,344
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	17,326	39,543
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,126	3,084
コールローン等の純増()減	74,909	5,009
コールマネー等の純増減()	14,398	55,811
外国為替(資産)の純増()減	87	219
外国為替(負債)の純増減()	6	0
資金運用による収入	16,390	16,702
資金調達による支出	941	907
その他	313	1,097
小法人税等の支払額	72,677	105,102
営業活動によるキャッシュ・フロー	695	406
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,982	104,695
有価証券の取得による支出	162,803	132,000
有価証券の売却による収入	52,464	22,648
有価証券の償還による収入	28,822	40,830
金銭の信託の増加による支出	1,000	2,000
有形固定資産の取得による支出	146	1,149
有形固定資産の売却による収入	106	71
無形固定資産の取得による支出	180	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,739	71,699
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	15,000	-
劣後特約付借入金の返済による支出	-	5,000
配当金の支払額	528	683
少数株主への配当金の支払額	4	4
自己株式の取得による支出	1,623	3
自己株式の売却による収入	-	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,844	5,678
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,090	27,319
現金及び現金同等物の期首残高	25,167	65,536
現金及び現金同等物の中間期末残高	27,258	92,855

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名

宮銀ビジネスサービス株式会社	宮銀コンピューターサービス株式会社
宮銀リース株式会社	宮銀ベンチャーキャピタル株式会社
宮銀保証株式会社	宮銀カード株式会社

(2) 非連結子会社 3社

会社名

みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合
 宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合
 みやぎん6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名

みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合、
 宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合
 みやぎん6次産業化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、いずれも9月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,090百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間未までに発生していると認められる額を計上しております。

- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。
連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (15) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を単一割引率から単一加重平均割引率(デュレーションアプローチ)へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が2,670百万円増加し、利益剰余金が1,725百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(注記事項)

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

出資金	461百万円
-----	--------

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	539百万円
--------	--------

延滞債権額	28,099百万円
-------	-----------

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	13,622百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	42,262百万円
-----	-----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	7,052百万円
--	----------

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	40百万円
有価証券	218,459 "
リース投資資産	2,284 "
その他資産	165 "
計	220,949 "

担保資産に対応する債務

預金	392 "
債券貸借取引受入担保金	101,632 "
借入金	41,814 "

なお、上記のリース投資資産は、利息相当額を含んでおります。上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	27,384百万円
------	-----------

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	233百万円
-----	--------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	415,872百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	414,060百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 31,757百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 5,000百万円

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債 27,000百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

111百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	93百万円
株式等売却益	389百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	557百万円
----------	--------

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,334	-	-	176,334	
種類株式	-	-	-	-	
合計	176,334	-	-	176,334	
自己株式					
普通株式	5,521	9	38	5,493	注.
種類株式	-	-	-	-	
合計	5,521	9	38	5,493	

注. 1 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 9千株

2 減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 4千株

ストック・オプションの権利行使による減少 34千株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当行	ストック・オプションとし ての新株予約権		-			40	
合計			-			40	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	683百万円	4.00円	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	597百万円	利益剰余金	3.50円	平成26年 9月30日	平成26年 12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

現金預け金勘定	99,329
当座預け金	218
普通預け金	150
定期預け金	6,105
現金及び現金同等物	<u>92,855</u>

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、「リース債権及びリース投資資産」等、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	99,329	99,329	-
(2) コールローン及び買入手形	5,324	5,324	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
其他有価証券	754,657	754,657	-
(4) 貸出金	1,579,445		
貸倒引当金 (*1)	11,004		
	1,568,440	1,580,810	12,369
資産計	2,427,753	2,440,122	12,369
(1) 預金	1,936,523	1,936,578	55
(2) 譲渡性預金	212,133	212,189	55
(3) コールマネー及び売渡手形	7,661	7,661	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	101,632	101,632	-
(5) 借入金	50,236	50,237	0
(6) 社債	27,000	26,724	275
負債計	2,335,187	2,335,023	164
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,072)	(1,072)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	(2,440)	(2,440)
デリバティブ取引計	(1,072)	(3,513)	(2,440)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、

合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期の無いもの又は約定期間が短期間であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（3カ月以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（3カ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が3カ月を超えるものは、貸出金の商品種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間(3カ月以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(6) 社債

発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間
非上場株式(*1)	952
組合出資金(*2)	1,227
合 計	2,180

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権及び「商品有価証券」を含めて記載しております。

2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(平成26年9月30日現在)

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	254	261	7
	小計	254	261	7
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合 計		254	261	7

2. その他有価証券
(平成26年9月30日現在)

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株 式	37,772	25,801	11,971
	債 券	567,063	552,622	14,440
	国 債	285,046	277,758	7,288
	地 方 債	119,579	115,946	3,632
	社 債	162,437	158,917	3,519
	そ の 他	72,915	70,918	1,996
	小 計	677,751	649,342	28,409
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株 式	3,829	4,055	225
	債 券	47,338	47,363	24
	国 債	33,194	33,196	2
	地 方 債	5,027	5,031	4
	社 債	9,117	9,134	17
	そ の 他	25,737	25,860	122
	小 計	76,906	77,279	372
合 計		754,657	726,621	28,036

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(平成26年9月30日現在)

(単位：百万円)

	金額
評価差額	28,036
その他有価証券	28,036
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	9,648
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,387
()少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価 差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	18,387

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(平成26年9月30日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ	-	-	-	-
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	1,885	1,835	62	62
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計	-	-	62	62

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定は割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(平成26年9月30日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	1,593	-	48	48
	為替予約	-	-	-	-
	売建	21,955	-	959	959
	買建	799	-	0	0
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計	-	-	1,009	1,009

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定は割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(平成26年9月30日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金	59,870	57,570	2,440
	合計		-	-	2,440

(注) 1. 時価の算定は割引現在価値等により算出しております。

- (2) 通貨関連取引
(平成26年9月30日現在) 該当ありません。
- (3) 株式関連取引
(平成26年9月30日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引
(平成26年9月30日現在) 該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	当中間連結会計期間
営業経費	20百万円

2. スtock・オプションの内容

当中間連結会計期間

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 123,500株
付与日	平成 26年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年8月1日から平成56年7月31日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり326円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減

期首残高	117 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
時の経過による調整額	0 百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円
期末残高	<u>118 百万円</u>

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額 683.83円

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間
(1)1株当たり中間純利益金額	円 18.28
(算定上の基礎)	
中間純利益	百万円 3,123
普通株主に帰属しない金額	百万円 -
普通株式に係る中間純利益	百万円 3,123
普通株式の期中平均株式数	千株 170,827
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円 18.26
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	百万円 -
普通株式増加数	千株 147
うち新株予約権	千株 147
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行および連結子会社6社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社2社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	21,266	2,638	23,904	326	24,230	-	24,230
セグメント間の内部経常収益	39	167	206	211	418	418	-
計	21,305	2,805	24,111	538	24,649	418	24,230
セグメント利益	5,304	129	5,434	344	5,778	2	5,775
セグメント資産	2,254,084	13,838	2,267,923	6,464	2,274,388	10,142	2,264,245
その他の項目							
減価償却費	1,133	54	1,187	5	1,192	-	1,192
資金運用収益	15,849	5	15,854	36	15,890	25	15,865
資金調達費用	966	39	1,006	6	1,012	39	973
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	295	30	326	1	327	-	327

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 10,142百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額 25百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額 39百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	21,626	2,676	24,303	285	24,588	-	24,588
セグメント間の内部経常収益	43	149	192	248	441	441	-
計	21,669	2,825	24,495	533	25,029	441	24,588
セグメント利益	5,056	85	5,142	299	5,441	2	5,438
セグメント資産	2,484,669	14,152	2,498,822	6,655	2,505,478	11,606	2,493,871
その他の項目							
減価償却費	1,104	57	1,162	3	1,166	-	1,166
資金運用収益	16,344	3	16,348	25	16,374	25	16,348
資金調達費用	967	36	1,003	5	1,009	37	971
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,244	0	1,245	4	1,249	-	1,249

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 11,606百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額 25百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額 37百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報 (単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に 対する経常収益	12,168	4,171	3,767	2,548	1,575	24,230

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. その他には、償却債権取立益233百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報 (単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に 対する経常収益	12,313	4,531	3,786	2,554	1,402	24,588

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. その他には、償却債権取立益93百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当ありません。

自己資本の充実の状況 (バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示)

銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等に基づき、以下の項目について開示いたします。

目次

自己資本の構成に関する開示事項

単体	48～49
連結	50～51

定量的な開示事項

〔単体〕

自己資本の充実度に関する事項	52～54
信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	55～57
信用リスク削減手法に関する事項	58
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	58～59
証券化エクスポージャーに関する事項	60
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	61
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額	61

〔連結〕

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	62
自己資本の充実度に関する事項	62～64
信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	65～67
信用リスク削減手法に関する事項	68
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	68～69
証券化エクスポージャーに関する事項	70
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	71

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。
 なお、当行は国内基準を採用のうえ、平成25年度末よりパーゼル(新基準)にて自己資本比率を算出しております。

(単体) (平成26年度中間期末・パーゼル 基準)

(単位:百万円、%)

項目	平成26年度中間期末	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	96,568	
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,490	
うち、利益剰余金の額	75,374	
うち、自己株式の額()	1,697	
うち、社外流出予定額()	597	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	40	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,289	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,289	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	32,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,495	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	134,395	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	2,215
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	2,215
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	1,015
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	-
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	134,395
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,145,966	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,776	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,215	
うち、繰延税金資産	-	
うち、前払年金費用	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、上記以外に該当するものの額	6,560	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	67,723	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,213,689	
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)		11.07

自己資本の構成に関する開示事項

〔単体〕（平成25年度中間期末・バーゼル 基準）

（単位：百万円、％）

項目	平成25年度 中間期末	項目	平成25年度 中間期末
(自 己 資 本)		他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-
資 本 金	14,697	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-
うち非累積的永久優先株	-	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-
新 株 式 申 込 証 拠 金	-	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-
資 本 準 備 金	8,771		
そ の 他 資 本 剰 余 金	22		
利 益 準 備 金	6,473		
そ の 他 利 益 剰 余 金	65,229		
そ の 他	-		
自 己 株 式 ()	1,704	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	-		
社 外 流 出 予 定 額 ()	512		
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 ()	-		
新 株 予 約 権	9	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-
営 業 権 相 当 額 ()	-		
の れ ん 相 当 額 ()	-		
企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額()	-	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/オストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	-
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	-		
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	92,988	控 除 項 目 不 算 入 額 ()	-
繰延税金資産の控除金額()	-	(控 除 項 目) 計 (E)	-
[基 本 的 項 目] 計 (A)	92,988		
うち告示第40条第2項に掲げるもの	-	自 己 資 本 額 (D)-(E) (F)	135,577
うち告示第40条第3項に掲げるもの	-	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)	-
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,504	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,017,892
一 般 貸 倒 引 当 金	3,084	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	6,428
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	-
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	37,000	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	66,665
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	-	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	-
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	37,000	オペレーショナル・リスク相当額調整額	-
補 完 的 項 目 不 算 入 額 ()	-		
[補 完 的 項 目] 計 (B)	42,588	合 計 (G)	1,090,986
短 期 劣 後 債 務	-	単 体 総 所 要 自 己 資 本 額	43,639
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 ()	-		
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	-	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)(F)/(G)	12.42
自 己 資 本 総 額 (A+B+C) (D)	135,577	参 考 : Tier1 比 率 (国 内 基 準)(A)/(G)	8.52

〔連結〕（平成26年度中間期末・パーゼル 基準）

（単位：百万円、％）

項目	平成26年度中間期末	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	97,295	
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,491	
うち、利益剰余金の額	76,100	
うち、自己株式の額()	1,697	
うち、社外流出予定額()	597	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-	
うち、為替換算調整勘定	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	2,205
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	40	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,459	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,459	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	32,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,495	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,365	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	141,657	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	2,291
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	-	2,291
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	1,015
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	141,657
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額		1,154,979
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		8,852
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)		2,291
うち、繰延税金資産		-
うち、退職給付に係る資産		-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-
うち、上記以外に該当するものの額		6,560
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		70,431
信用リスク・アセット調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		1,225,441
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)		11.55

自己資本の構成に関する開示事項

(連結) (平成25年度中間期末・バーゼル 基準)

(単位:百万円、%)

	平成25年度 中間期末		平成25年度 中間期末
(自 己 資 本)			
資 本 金	14,697	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-
うち非累積的永久優先株	-	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-
新 株 式 申 込 証 拠 金	-	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-
資 本 剰 余 金	8,795	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-
利 益 剰 余 金	72,287		
自 己 株 式 ()	1,704		
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	-		
社 外 流 出 予 定 額 ()	512		
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 ()	-	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	461
為 替 換 算 調 整 勘 定	-		
新 株 予 約 権	9		
連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	5,894	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-		
営 業 権 相 当 額 ()	-		
の れ ん 相 当 額 ()	-	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額()	-	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	-		
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	99,467	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/ Oストリップ(告示第247条を準用する場合を含む。)	-
繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 ()	-	控 除 項 目 不 算 入 額 ()	-
[基 本 的 項 目] 計 (A)	99,467	(控 除 項 目) 計 (E)	461
うち告示第28条第2項に掲げるもの	-	自 己 資 本 額 (D) - (E) (F)	141,799
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,504	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)	
一 般 貸 倒 引 当 金	3,288	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,026,911
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	6,428
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	37,000	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	-
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	-	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	69,557
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	37,000	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	-
補 完 的 項 目 不 算 入 額 ()	-	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	-
[補 完 的 項 目] 計 (B)	42,793	合 計 (G)	1,102,897
短 期 劣 後 債 務	-	連 結 総 所 要 自 己 資 本 額	44,576
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 ()	-	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)(F) / (G)	12.85
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	-	参 考 : Tier1 比 率 (国 内 基 準)(A) / (G)	9.01
自 己 資 本 総 額 (A+B+C) (D)	142,260		

【自己資本の充実度に関する事項】

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

資産(オン・バランス)項目

(単位:百万円)

項目	(参考)告示で定める リスク・ウェイト(%)	平成25年度中間期末 所要自己資本の額	平成26年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	0	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	0	0
4. 国際決済銀行等向け	0	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	0	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	1	5
7. 国際開発銀行向け	0~100	0	-
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	56	56
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	218	246
10. 地方三公社向け	20	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	531	667
12. 法人等向け	20~100	18,591	20,165
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	9,588	10,614
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,213	1,241
15. 不動産取得等事業向け	100	7,775	8,884
16. 三月以上上延滞等	50~150	20	19
17. 取立未済手形	20	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	159	161
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-
20. 出資等	100~1,250	1,406	1,720
(うち出資等のエクスポージャー)	100		1,720
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250		-
21. 上記以外	100~250	1,149	1,449
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー)	250		-
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250		555
(うち上記以外のエクスポージャー)	100		894
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~1,250	-	-
(うち再証券化)	40~1,250	-	-
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1,250	2	2
(うち再証券化)	40~1,250	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-		351
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-		-
合計	-	40,715	45,586

(注) 所要自己資本の額は、資産(オン・バランス)項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

オフ・バランス取引等項目

(単位:百万円)

項目	掛目(%)	平成25年度中間期末 所要自己資本の額	平成26年度中間期末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	0	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	7	11
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	-	-
5. N I F 又は R U F	50 <75>	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	62	68
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	156	140
(うち借入金保証)	100	38	35
(うち有価証券保証)	100	-	-
(うち手形引受)	100	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	-	-
控除額	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	5	5
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	14	1
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	-	10	9
カレント・エクスポージャー方式	-	10	9
派生商品取引	-	10	9
外為関連取引	-	4	3
金利関連取引	-	6	6
金関連取引	-	-	-
株式関連取引	-	0	0
貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	-	-	-
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-
標準方式	-	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-	-
13. 未決済取引	-	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	-	-
合計	-	257	237

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成25年度中間期末 所要自己資本の額	平成26年度中間期末 所要自己資本の額
C V A リ ス ク 相 当 額		14
中央清算機関関連エクスポージャー		0

- (注) 1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる
手法ごとの額 (単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,666	2,708
うち基礎的手法	2,666	2,708
うち粗利益配分手法	-	-
うち先進的計測手法	-	-

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額 (単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
単体総所要自己資本額	43,639	48,547

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高
(地域別、業種別、残存期間別)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3カ月以上延滞エクスポージャー			
	平成25年度 中間期末	平成26年度 中間期末	平成25年度 中間期末	平成26年度 中間期末	平成25年度 中間期末	平成26年度 中間期末	平成25年度 中間期末	平成26年度 中間期末	平成25年度 中間期末	平成26年度 中間期末
国内計	2,198,258	2,471,231	1,467,625	1,690,159	628,811	617,549	1,340	984	927	1,036
国外計	33,102	62,820	4,541	2,853	27,086	55,187	-	-	-	-
地域合計	2,231,360	2,534,051	1,472,167	1,693,013	655,897	672,737	1,340	984	927	1,036
製造業	170,010	167,328	126,134	129,840	35,470	27,116	0	0	333	322
農業、林業	23,736	25,500	23,736	25,500	-	-	-	-	1	-
漁業	2,579	3,250	2,579	3,250	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,120	1,077	1,120	1,077	-	-	-	-	-	-
建設業	39,347	46,130	37,716	45,055	1,053	50	-	0	31	23
電気・ガス・熱供給・水道業	46,041	54,867	38,888	49,231	4,082	3,069	-	-	-	-
情報通信業	5,393	3,821	2,007	2,081	2,206	701	-	-	-	-
運輸業、郵便業	43,216	42,070	38,029	39,320	4,504	2,501	-	-	-	2
卸売業、小売業	127,180	138,852	118,033	130,143	6,254	5,425	-	-	5	65
金融業、保険業	142,531	323,943	45,060	153,584	63,972	72,303	1,340	983	-	-
不動産業、物品賃貸業	207,768	237,708	205,908	236,630	799	801	-	-	168	193
学術研究、専門・技術サービス業	3,947	5,835	3,947	5,835	-	-	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	18,015	18,855	18,015	18,855	-	-	-	-	22	68
生活関連サービス業、娯楽業	18,772	20,415	18,772	20,415	-	-	-	-	157	208
教育、学習支援業	7,841	8,595	7,841	8,595	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	133,283	153,237	133,283	153,237	-	-	-	-	80	62
その他サービス業	29,573	30,686	28,939	29,751	100	300	-	-	-	56
国・地方公共団体	737,555	769,083	253,057	268,212	484,363	500,750	-	-	-	-
その他	473,447	482,792	369,095	372,394	53,089	59,717	-	-	126	32
業種別計	2,231,360	2,534,051	1,472,167	1,693,013	655,897	672,737	1,340	984	927	1,036
1年以下	322,844	483,477	227,872	372,623	82,650	103,684	516	237	643	465
1年超3年以下	268,865	224,587	134,996	124,866	133,170	98,730	50	42	8	35
3年超5年以下	238,881	275,626	127,885	117,194	110,239	158,401	56	30	14	11
5年超7年以下	295,373	311,029	115,389	115,591	179,652	195,087	37	60	22	104
7年超10年以下	287,173	260,532	142,644	150,118	143,592	109,555	112	98	119	204
10年超	707,384	792,786	700,224	784,744	6,592	7,278	567	515	111	206
期間の定めのないもの	110,837	186,012	23,153	27,875	-	-	-	-	8	8
残存期間別計	2,231,360	2,534,051	1,472,167	1,693,013	655,897	672,737	1,340	984	927	1,036

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
 2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
 3. 投資信託および特定金銭信託は考慮しておりません。
 4. 債券は国債・地方債・社債の合計です。
 5. CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額
(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成25年度 中間期末	3,098	3,084	3,098	3,084
	平成26年度 中間期末	3,742	3,289	3,742	3,289
個別貸倒引当金	平成25年度 中間期末	8,049	7,469	8,049	7,469
	平成26年度 中間期末	6,887	7,765	6,887	7,765
特定海外債権 引当金勘定	平成25年度 中間期末	-	-	-	-
	平成26年度 中間期末	-	-	-	-
合 計	平成25年度 中間期末	11,147	10,553	11,147	10,553
	平成26年度 中間期末	10,630	11,055	10,630	11,055

八. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳 (単位:百万円)

		期首残高 平成26年3月末	期中増減額	期末残高 平成26年9月末
地 域	国 内 計	6,887	877	7,765
	国 外 計	-	-	-
	地 域 合 計	6,887	877	7,765
業 種 別	製 造 業	2,057	116	1,941
	農 業 、 林 業	227	3	223
	漁 業	11	0	10
	鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	49	2	47
	建 設 業	98	129	228
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-
	情 報 通 信 業	1	0	1
	運 輸 業 、 郵 便 業	109	4	104
	卸 売 業 、 小 売 業	755	4	751
	金 融 業 、 保 険 業	4	0	4
	不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	1,162	0	1,161
	学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	11	4	6
	宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	1,110	15	1,126
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	275	29	304
	教 育 、 学 習 支 援 業	8	0	7
	医 療 、 福 祉	657	847	1,504
	そ の 他 サ ー ビ ス 業	227	36	190
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	-	-	-
	そ の 他	119	30	150
業 種 別 計	6,887	877	7,765	

二. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期
製 造 業	304	57
農 業、林 業	11	0
漁 業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建 設 業	25	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情 報 通 信 業	-	-
運 輸 業、郵 便 業	-	0
卸 売 業、小 売 業	398	14
金 融 業、保 険 業	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-
学 術 研 究、 専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	-	4
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	32	69
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	-	6
教 育、学 習 支 援 業	-	4
医 療、福 祉	71	-
そ の 他 サ ー ビ ス 業	-	-
国・地 方 公 共 団 体	-	-
そ の 他	51	7
業 種 別 計	895	166

ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	77	758,767	73	849,484
10%	86,120	52,632	93,669	52,755
20%	98,310	19,414	114,150	21,299
35%	-	86,701	-	88,713
40% *	72,068	126	73,734	226
50%	51,372	-	121,472	-
70% *	-	-	-	-
75%	-	322,923	-	357,814
100%	60,965	597,553	65,869	662,319
120% *	88	-	29	-
150%	-	156	-	152
250%	-	-	-	5,557
1,250%	-	-	-	-
合 計	369,002	1,838,276	468,999	2,038,323

- (注) 1 投資信託、特定金銭信託、証券化商品は考慮しておりません。
 2 *で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。
 3 エクスポージャーの額は信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。
 4 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位:百万円)

	平成25年度 中間期末	平成26年度 中間期末
適格金融資産担保合計	4,929	4,627
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	44,244	43,880
適格保証	44,244	43,880
適格クレジット・デリバティブ	-	-

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ. グロス再構築コストの額(ゼロを下回らないものに限る。)の合計額 (単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
外国為替関連取引	295	-
金利関連取引	20	216
合計	315	216

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。) (単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	1,340	984
外国為替関連取引及び金関連取引	516	237
金利関連取引	823	746
株式関連取引	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
合計	1,340	984

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ニ.ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減は行っておらず前者と後者は同額となり、その差はゼロとなります。

ホ.担保の種類別の額

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

種 類 及 び 取 引 の 区 分	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	1,340	984
外国為替関連取引及び金関連取引	516	237
金 利 関 連 取 引	823	746
株 式 関 連 取 引	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	-	-
合 計	1,340	984

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
クレジットリンクローン債権	-	-
政府機関	-	-
住宅ローン債権	309	254
消費者ローン等個人向け債権	-	-
事業者向け債権	-	-
合計	309	254

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-
20%	309	2	254	2
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
合計	309	2	254	2

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額の算出において、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)は適用しておりません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

イ. 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等) (単位:百万円)

	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	37,077		41,602	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,769		2,309	
合計	39,846	39,846	43,912	43,912

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮していません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
売却損益額	328	352
償却額	2	0

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は、11,746百万円です。

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮していません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

【銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額】

投資有価証券勘定のVaR (単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
金利ショックに対する経済価値の増減額(VaR) 信頼区間 99% 保有期間 6カ月、観測期間 1年	13,340	7,187

銀行勘定のVaR (単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
金利ショックに対する経済価値の増減額(VaR) 信頼区間 99% 保有期間 6カ月、観測期間 1年	12,460	5,340

(注) 1. 負債のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金)は、内部モデルにて残存年数を算定しています。

2. 連結子会社の金利リスクは単体比軽微であることから、計量化は行っていません。

【その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

資産(オン・バランス)項目

(単位:百万円)

項目	(参考)告示で定める リスク・ウェイト(%)	平成25年度中間期末 所要自己資本の額	平成26年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	0	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	0	0
4. 国際決済銀行等向け	0	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	0	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	1	5
7. 国際開発銀行向け	0~100	0	-
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	56	56
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	218	246
10. 地方三公社向け	20	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	533	669
12. 法人等向け	20~100	19,076	20,671
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	9,588	10,614
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,213	1,241
15. 不動産取得等事業向け	100	7,775	8,884
16. 三月以上上延滞等	50~150	21	20
17. 取立未済手形	20	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	159	161
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-
20. 出資等	100~1,250	1,848	1,702
(うち出資等のエクスポージャー)	100		1,702
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250		-
21. 上記以外	100~250	1,040	1,318
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250		-
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250		555
(うち上記以外のエクスポージャー)	100		763
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~1,250	-	-
(うち再証券化)	40~1,250	-	-
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1,250	2	2
(うち再証券化)	40~1,250	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-		351
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-		-
合計	-	41,537	45,946

(注) 所要自己資本の額は、資産(オン・バランス)項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

オフ・バランス取引等項目

(単位:百万円)

項目	掛目(%)	平成25年度中間期末 所要自己資本の額	平成26年度中間期末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	0	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	7	11
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	-	-
5. N I F 又は R U F	50 <75>	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	62	68
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	156	140
(うち借入金の保証)	100	38	35
(うち有価証券の保証)	100	-	-
(うち手形引受)	100	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	-	-
控除額()	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	5	5
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	14	1
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	-	10	9
カレント・エクスポージャー方式	-	10	9
派生商品取引	-	10	9
外為関連取引	-	4	3
金利関連取引	-	6	6
金関連取引	-	-	-
株式関連取引	-	0	0
貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	-	-	-
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果()	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-
標準方式	-	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-	-
13. 未決済取引	-	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	-	-
合計	-	257	237

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成25年度中間期末 所要自己資本の額	平成26年度中間期末 所要自己資本の額
C V A リ ス ク 相 当 額		14
中 央 清 算 機 関 関 連 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー		0

(注) 1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。

2. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額 (単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,782	2,817
うち基礎的手法	2,782	2,817
うち粗利益配分手法	-	-
うち先進的計測手法	-	-

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額 (単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
連結総所要自己資本額	44,576	49,016

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高
(地域別、業種別、残存期間別)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	平成25年度 中間期末	平成26年度 中間期末	平成25年度 中間期末	平成26年度 中間期末	平成25年度 中間期末	平成26年度 中間期末	平成25年度 中間期末	平成26年度 中間期末	平成25年度 中間期末	平成26年度 中間期末
国内計	2,208,697	2,480,665	1,463,546	1,685,114	629,815	617,549	1,340	984	1,268	1,354
国外計	33,102	62,820	4,541	2,853	27,086	55,187	-	-	-	-
地域合計	2,241,800	2,543,486	1,468,088	1,687,968	656,901	672,737	1,340	984	1,268	1,354
製造業	171,694	169,520	126,134	129,840	35,470	27,116	0	0	344	337
農業、林業	23,971	25,807	23,736	25,500	-	-	-	-	1	-
漁業	2,605	3,278	2,579	3,250	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,121	1,079	1,120	1,077	-	-	-	-	-	-
建設業	40,150	46,542	37,716	45,055	1,053	50	-	0	31	23
電気・ガス・熱供給・水道業	46,157	54,964	38,888	49,231	4,082	3,069	-	-	-	-
情報通信業	5,860	4,378	2,443	2,403	2,206	701	-	-	-	-
運輸業、郵便業	44,272	42,988	38,029	39,320	4,504	2,501	-	-	-	2
卸売業、小売業	129,216	140,879	118,059	130,170	6,254	5,425	-	-	7	67
金融業、保険業	142,307	323,756	44,060	152,604	63,972	72,303	1,340	983	-	-
不動産業、物品賃貸業	203,998	233,137	201,933	231,853	799	801	-	-	168	193
学術研究、専門・技術サービス業	3,950	6,339	3,947	5,835	-	-	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	18,346	19,112	18,123	18,924	-	-	-	-	23	68
生活関連サービス業、娯楽業	19,542	21,376	18,772	20,415	-	-	-	-	172	219
教育、学習支援業	7,986	8,761	7,841	8,595	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	134,665	154,885	133,283	153,237	-	-	-	-	124	108
その他サービス業	31,946	31,991	28,939	29,751	100	300	-	-	0	58
国・地方公共団体	738,599	769,113	253,057	268,212	485,367	500,750	-	-	-	-
その他	475,407	485,572	369,420	372,688	53,089	59,717	-	-	395	273
業種別計	2,241,800	2,543,486	1,468,088	1,687,968	656,901	672,737	1,340	984	1,268	1,354
1年以下	323,097	482,975	225,333	369,703	83,654	103,684	516	237	652	471
1年超3年以下	270,672	226,519	133,769	123,330	133,170	98,730	50	42	12	44
3年超5年以下	243,195	280,888	127,709	116,691	110,239	158,401	56	30	27	11
5年超7年以下	298,147	312,584	115,289	115,491	179,652	195,087	37	60	37	104
7年超10年以下	287,802	260,744	142,582	150,106	143,592	109,555	112	98	147	204
10年超	708,083	793,389	700,224	784,744	6,592	7,278	567	515	111	206
期間の定めのないもの	110,801	186,383	23,180	27,901	-	-	-	-	279	310
残存期間別計	2,241,800	2,543,486	1,468,088	1,687,968	656,901	672,737	1,340	984	1,268	1,354

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
 3. 投資信託および特定金銭信託は考慮しておりません。
 4. 債券は国債・地方債・社債の合計です。
 5. CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成25年度 中間期末	3,315	3,288	3,315	3,288
	平成26年度 中間期末	3,928	3,459	3,928	3,459
個別貸倒引当金	平成25年度 中間期末	8,691	8,050	8,691	8,050
	平成26年度 中間期末	7,455	8,316	7,455	8,316
特定海外債権 引当金勘定	平成25年度 中間期末	-	-	-	-
	平成26年度 中間期末	-	-	-	-
合 計	平成25年度 中間期末	12,006	11,338	12,006	11,338
	平成26年度 中間期末	11,383	11,776	11,383	11,776

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

		期首残高 平成26年3月末	期中増減額	期末残高 平成26年9月末
地 域	国 内 計	7,455	861	8,316
	国 外 計	-	-	-
	地 域 合 計	7,455	861	8,316
業 種 別	製 造 業	2,074	116	1,957
	農 業 、 林 業	227	3	223
	漁 業	11	0	10
	鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	49	2	47
	建 設 業	120	129	249
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-
	情 報 通 信 業	40	39	1
	運 輸 業 、 郵 便 業	109	4	104
	卸 売 業 、 小 売 業	758	24	783
	金 融 業 、 保 険 業	4	0	4
	不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	1,162	0	1,161
	学 術 研 究 、 専 門 技 術 サ ー ビ ス 業	11	4	6
	宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	1,115	16	1,131
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	277	29	307
	教 育 、 学 習 支 援 業	8	0	7
	医 療 、 福 祉	707	855	1,562
	そ の 他 サ ー ビ ス 業	228	33	194
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	-	-	-
	そ の 他	548	12	560
	業 種 別 計	7,455	861	8,316

二. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期
製 造 業	304	57
農 業、林 業	11	0
漁 業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建 設 業	25	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情 報 通 信 業	-	22
運 輸 業、郵 便 業	-	0
卸 売 業、小 売 業	398	14
金 融 業、保 険 業	-	-
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	-	-
学術研究、専門技術サービス業	-	4
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	32	69
生活関連サービス業、娯楽業	-	6
教 育、学 習 支 援 業	-	4
医 療、福 祉	71	-
そ の 他 サ ー ビ ス 業	-	-
国・地方公共団体	-	-
そ の 他	59	25
業 種 別 計	903	207

ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	77	759,809	73	849,511
10%	86,120	52,632	93,669	52,755
20%	98,310	19,643	114,150	21,544
35%	-	86,701	-	88,713
40% *	72,068	126	73,734	226
50%	51,372	312	121,472	294
70% *	-	-	-	-
75%	-	322,923	-	357,814
100%	60,965	606,737	65,869	671,489
120% *	88	-	29	-
150%	-	170	-	167
250%	-	-	-	5,557
1,250%	-	-	-	-
合 計	369,002	1,849,056	468,999	2,048,075

- (注) 1 投資信託、特定金銭信託、証券化商品は考慮しておりません。
 2 *で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。
 3 エクスポージャーの額は信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。
 4 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位:百万円)

	平成25年度 中間期末	平成26年度 中間期末
適格金融資産担保合計	4,929	4,627
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	44,244	43,880
適格保証	44,244	43,880
適格クレジット・デリバティブ	-	-

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ. グロス再構築コストの額(ゼロを下回らないものに限る。)の合計額 (単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
外国為替関連取引	295	-
金利関連取引	20	216
合計	315	216

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。) (単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	1,340	984
外国為替関連取引及び金関連取引	516	237
金利関連取引	823	746
株式関連取引	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
合計	1,340	984

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ニ.ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減は起こっており、前者と後者は同額となり、その差はゼロとなります。

ホ.担保の種類別の額

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

種 類 及 び 取 引 の 区 分	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	1,340	984
外国為替関連取引及び金関連取引	516	237
金 利 関 連 取 引	823	746
株 式 関 連 取 引	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	-	-
合 計	1,340	984

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
クレジットリンクローン債権	-	-
政府機関	-	-
住宅ローン債権	309	254
消費者ローン等個人向け債権	-	-
事業者向け債権	-	-
合計	309	254

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-
20%	309	2	254	2
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
合計	309	2	254	2

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

連結グループが投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額の算出において、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)は適用していません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等) (単位:百万円)

	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	37,077		41,602	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,209		1,750	
合計	39,286	39,286	43,353	43,353

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
売却損益額	328	352
償却額	21	0

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は11,746百万円です。

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

【中小企業の経営支援に関する取組み方針】

当行は「地域との共存・共栄」という経営理念の下、地域密着型金融に継続して取り組み、円滑な資金の供給や、事業の再生に係る支援等を積極的に推進してまいりました。

平成25年3月をもって中小企業等金融円滑化法は期限を迎えましたが、今後も地域金融機関として、さまざまなライフステージにあるお取引企業の、事業の内容や成長の可能性等の事業性を適切に評価した上で、コンサルティング機能を十分に発揮し、経営改善や事業再生及び成長に向けた支援を最大限実行してまいります。

【中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況】

○お取引企業に最適なソリューションを提供するために、「宮崎県中小企業再生支援協議会」や「みやざき経営アシスト」「宮崎県経営改善支援センター」等の外部機関と連携し、お取引企業毎の経営課題の解決に向けた再生スキームの構築、各種デューデリジェンスや経営改善計画書の策定支援を行っております。

○中小企業経営力強化支援法の「認定支援機関」である税理士・弁護士・中小企業診断士等の外部専門家とも連携して、各種デューデリジェンスや経営改善計画書の策定支援を行っております。

【中小企業の経営支援に関する取組状況】

(創業・新規事業開拓の支援)

今後成長が期待できる分野や企業への取組を強化し、外部専門家・外部機関等と連携をとりながら地域経済活性化を図っております。

○創業・新事業支援融資

創業制度、プロパー融資等で創業、新規事業支援を実施しております。

○企業育成ファンドへの出資

株式公開を目指す非上場企業や、高成長が期待できる中小企業を対象とした企業育成ファンドへ出資しております。

○お客様の販路拡大サポート

お客様の販路拡大支援を目的に、全国の地方銀行38行と共同で「地方銀行フードセレクション2014」を開催いたしました。

(成長段階における支援)

当行の持つネットワークを最大限に活用し、お取引先先の販路拡大、企業発展を支援しております。

○農業分野への取り組み

6次産業化に取り組む事業者を支援するため、株式会社農林漁業成長産業化支援機構法に基づく地域ファンド「みやぎん6次産業化支援ファンド」を設立。宮崎県内初となる第1号案件に出資を行いました。

宮崎県との連携により、厚生労働省の「戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給制度」において県内初の指定金融機関となり、第1号の融資案件に取り組みました。

○医療・介護分野への取り組み

医療業界の変革や病院の機能分化や地域連携が云われるなか、2014年4月に実施された「診療報酬改定」にともない業務提携先との連携による「診療報酬改定セミナー」を開催いたしました。

○お客様の海外事業サポート

国際ビジネス支援の強化を図るため、中国信託ホールディングス(台湾)との業務提携を活用し、お取引先さまの台湾ビジネス活性化を目的とした視察団を派遣いたしました。

(経営改善・事業再生・業種転換等の支援)

○事業再生が必要なお取引先企業に対し、「宮崎県中小企業再生支援協議会」や「みやぎ経営アシスト」と連携し、会社分割やDDS(資本金借入金)、経営改善計画書の策定支援を実施いたしました。

○平成25年度の中小企業再生支援協議会への相談件数は、宮崎県と鹿児島県を合せ、49件の実績でした。

【地域の活性化に関する取組状況】

- 「みやざき経営アシスト」及び「宮崎県経営改善支援センター」と連携し、それぞれの機能を活かしながら、宮崎県内金融機関とも協同でお取引企業の経営改善に向けた各種デューデリジェンス、経営改善計画書の策定支援を行っております。
- 今後、地方公共団体や地域経済活性化支援機構とも連携して地域の面的再生にも積極的に取組んでまいります。

(銀行法施行規則)

第19条の2

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
ロ. 持株数上位10以上の大株主	… 3
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況	… 2
ロ. 直近の3中間事業年度および2事業年度における主要な業務指標	… 4
ハ. 直近の2中間事業年度における業務状況指標 (主要な業務状況指標)	
(1)業務粗利益・業務粗利益率	… 15
(2)国内・国際業務部門別の資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	… 15～16
(3)国内・国際業務部門別の資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	… 15
(4)国内・国際業務部門別の受取利息・支払利息の増減	… 16
(5)総資産経常利益率、資本経常利益率	… 16
(6)総資産中間純利益率、資本中間純利益率	… 16
(預金関連指標)	
(1)国内・国際業務部門別の流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他預金の平均残高	… 17
(2)固定金利、変動金利、その他区分ごとの定期預金の残存期間別残高	… 17
(貸出金関連指標)	
(1)国内・国際業務部門別の手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	… 17
(2)固定・変動金利別の貸出金の残存期間別残高	… 17
(3)担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	… 18
(4)使途別の貸出金残高	… 18
(5)業種別の貸出金残高、割合	… 19
(6)中小企業等に対する貸出金残高、割合	… 18
(7)特定海外債権残高5%以上の国別残高	… 該当なし
(8)国内・国際業務部門別の預貸率の期末値、期中平均値	… 18
(有価証券関連指標)	
(1)商品有価証券の種類別平均残高	… 20
(2)有価証券の種類別の残存期間別残高	… 20
(3)国内・国際業務部門別の有価証券の種類別平均残高	… 20
(4)国内・国際業務部門別の預証率の期末値、期中平均値	… 20
4. 銀行の業務の運営に関する事項	
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	… 72-74
5. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況	
イ. 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	… 7～14
ロ. 貸出金のうち次の額および合計額	
(1)破綻先債権 (2)延滞債権 (3)3カ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権	… 5
ハ. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち次の額および合計額	
(1)破綻先債権 (2)延滞債権 (3)3カ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権	… 該当なし
ニ. 自己資本の充実の状況	… 6、48～71
ホ. 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価、評価損益	
(1)有価証券 (2)金銭の信託 (3)第13条の3第1項第5号に掲げる取引	… 21～23
ヘ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	… 18
ト. 貸出金償却額	… 18
リ. 中間単体財務諸表等について金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を受けている旨	… 7
ヌ. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている旨	… 該当なし
7. 事業年度末日において将来の事業活動ならびに経営に重要な影響を及ぼす事象、状況、対応策	… 該当なし

第19条の3

2. 銀行・子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況	… 25
ロ. 直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務指標	… 26
3. 銀行・子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況	
イ. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	… 29～44
ロ. 貸出金のうち次の額および合計額	
(1)破綻先債権 (2)延滞債権 (3)3カ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権	… 29
ハ. 自己資本の充実の状況	… 28、48～71
ニ. 2つ以上の異なる事業の種類ごとの経常収益、経常利益、資産額	… 45～46
ヘ. 中間連結財務諸表等について金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を受けている旨	… 29
ト. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている旨	… 該当なし
5. 事業年度末日において将来の事業活動ならびに経営に重要な影響を及ぼす事象、状況、対応策	… 該当なし

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

第7条 資産査定公表

… 5、27